

狛江市後期基本計画(骨子)

～市長と語る会資料～

平成 24 年 11 月

1. 後期基本計画とは・・・

◇役割・位置付け

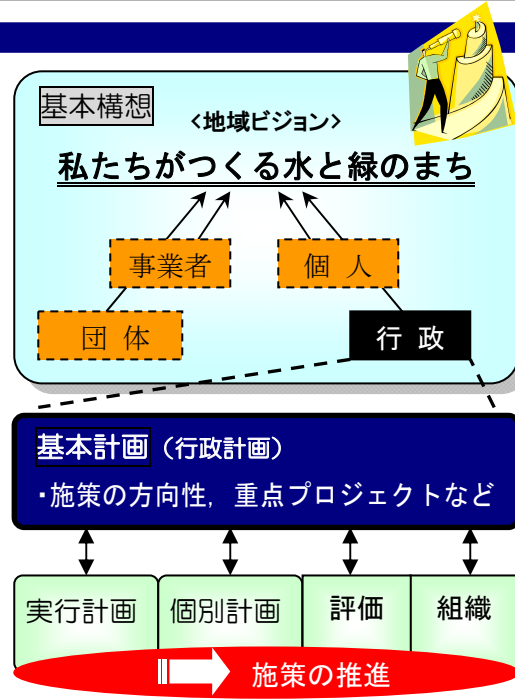
「地域ビジョンの達成に向けた市のマスタープラン」
 …基本構想に掲げる地域ビジョンの実現に向け、行政が果たすべき役割や施策ごとの方向性、資源を効果的に活用するために重点化を図る部分の方針を明確にする。

◇記載内容

施策の体系・方向性、重点プロジェクト³、指標・目標値など

◇計画の期間

平成 25 年度～平成 31 年度
 (7 年間)



2. 後期基本計画の施策体系

◇考え方

基本計画の『施策体系』とは、市が行う様々な行政活動を、分野や対象ごとに整理し、体系付けたものです。後期基本計画では、下記のとおり、6 分野 21 施策に整理しました。

施策	主な内容
I 行財政運営	
i 市民参加・市民協働	市民参加, 市民協働
ii 行財政改革	行政改革, 財政健全化, 広域連携
II 都市基盤	
i 土地利用	景観, 地域美化, まちづくり, 都市計画, 住宅
ii 交通	公共交通, 道路整備, バリアフリー, 自転車
III 市民生活	
i 市民交流	地域コミュニティ, 都市間交流
ii 市民文化	地域文化, 芸術
iii 地域振興	商工業, 農業, 観光・イベント, 消費生活
iv 生涯学習	生涯学習, スポーツ, 歴史遺産
v 防災・防犯	防災, 防犯
vi 人権・平和	人権, 平和, 男女共同参画
IV 子ども	
i 子育て	保育, 子育て支援
ii 青少年	放課後対策, 青少年の健全育成
iii 学校教育	学校教育, 地域との連携
V 福祉・健康	
i 地域福祉	地域福祉, 相談, ユニバーサルデザイン, 災害時要援護者
ii 高齢者福祉	自立・就労, いきがいづくり, 介護保険, 介護予防
iii 障がい者福祉	自立生活支援, 就労支援, 外出支援
iv 生活福祉	就労支援, 生活保護
v 保健・医療	健康づくり, 地域医療, 母子保健, 食育, 国民健康保険
VI 環境	
i 自然環境	水(多摩川・野川・水循環), 緑(緑地・公園), 下水道
ii 循環型社会	ごみ(減量・リサイクル)
iii 環境保全	環境保全, 公害

◇整理の視点

後期基本計画の施策体系は、「分かりやすさ」と「行政評価」という 2 つの視点から、整理しました。

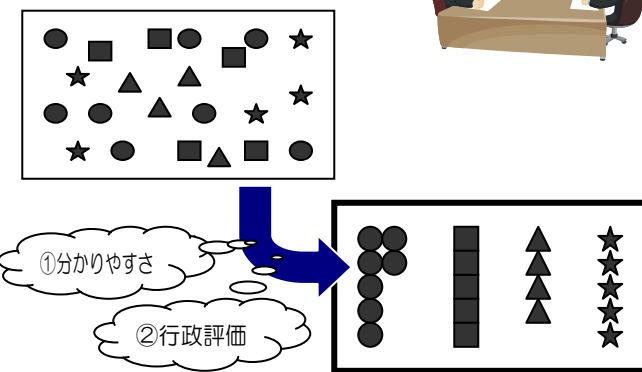
①分かりやすさ

…市民の皆さんにとって、分かりやすく、イメージしやすいものとなるよう整理・分類を行いました。

②行政評価

…市では、前年度の行政活動の結果を評価し、次年度以降の施策展開に繋げる「行政評価システム」を採り入れています。評価の結果を円滑に次年度の施策展開に活用するため、組織構成を意識した整理・分類を行いました。

整理のイメージ



3. 重点プロジェクト

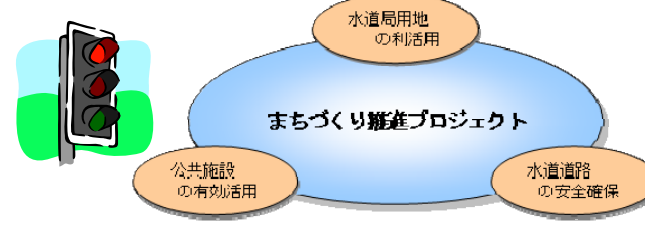
◇重点プロジェクトの考え方

前期基本計画期間中の取組みや市を取り巻く状況、社会情勢などを踏まえ、今後、後期基本計画を軸に市政を運営していくなかで、解決をめざす主要課題を取り上げます。それらの主要課題に対して、選択と集中の考え方のもと、限りある資源を重点的に投入し、解決を図るものです。

◇重点プロジェクト(概要)

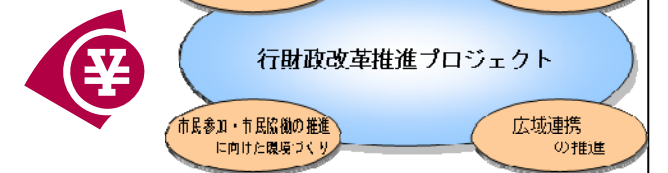
①まちづくり推進プロジェクト

水道局用地の利活用や水道道路の交通安全対策の具体化、公共施設の整備・機能移転等を着実に進めるとともに、地域全体を見据えた総合的な視点から市のまちづくりを推進する。



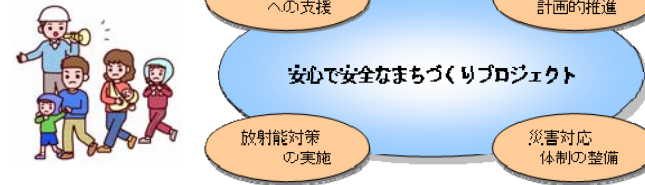
②行財政改革推進プロジェクト

財政の健全化や行財政改革の推進により、効率的で生産性の高い行政活動とそれを支える行財政基盤の構築をめざすと同時に、市民とともに進めるまちづくりの基盤となる市民参加・市民協働を推進する。



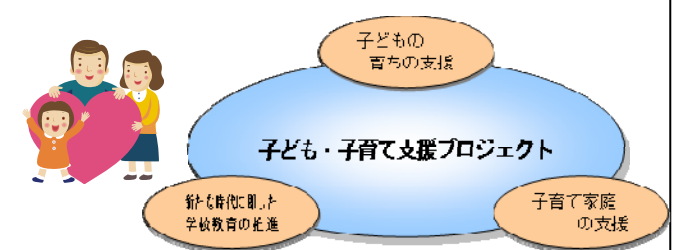
③安心で安全なまちづくりプロジェクト

「狛江市安心で安全なまちづくり基本条例」に掲げる理念のもと、関係行政機関と連携・協力し、市民の生命、身体及び財産に危険又は危害を及ぼすもの全般を未然に防止するための環境整備を推進する。



④子ども・子育て支援プロジェクト

子どもたちが笑顔でのびのびと育つことができるよう、子どもの育ちを地域社会全体で支援するための環境整備を推進する。



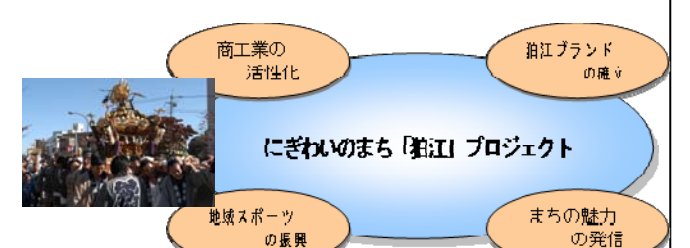
⑤いたわりのあるまちづくりプロジェクト

誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、住み慣れた地域で自立していきいきと暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。



⑥にぎわいのまち「狛江」プロジェクト

市の特性を最大限活用した産業の振興やイベントの実施などを通して、狛江のまちの魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりを推進する。



①まちづくり推進プロジェクト

◇基本方針

水道局用地の利活用や水道道路の交通安全対策の具体化，公共施設の整備・機能移転等を着実に進めるとともに，地域全体を見据えた総合的な視点から市のまちづくりを推進する。

▼水道局用地の利活用

・所有者である東京都との協議・調整を進めるとともに，市民の意見を集約しながら利用計画を取りまとめ，用地の有効活用に必要な手続き等を着実に推進する。

▼水道道路の安全確保

・東京都や調布警察署と連携し，自転車や歩行者の安全確保に向けた実効性の高い交通安全対策を進める。

▼公共施設の有効活用

・公共施設再編方針の見直しを踏まえ，公共施設の整備・機能移転等を進め，公共施設の有効的な利活用を推進する。

③安心して安全なまちづくりプロジェクト

◇基本方針

「狛江市安心して安全なまちづくり基本条例」に掲げる理念のもと，関係行政機関と連携・協力し，市民の生命，身体及び財産に危険又は危害を及ぼすもの全般を未然に防止するための環境整備を推進する。

▼地域の活動への支援

・地域等における防災・防犯活動の支援を通じて，地域ぐるみで住民同士の連携を深め，安全で安心な地域づくりを推進する。

▼道路修繕の計画的推進

・道路修繕計画を策定し，誰もが安心して安全に通行できる道路の修繕を推進する。

▼災害対応体制の整備

・隣接自治体や関係団体等と連携・協力し，大規模災害を想定した防災訓練を実施することで，迅速で効果的な災害対応体制を整備する。

▼放射能対策の実施

・毎月の定点測定による空間放射線量を注視しつつ，放射能問題が生じた場合には国のガイドラインに沿った早急な対応を図る。

⑤いたわりのあるまちづくりプロジェクト

◇基本方針

誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するとともに，住み慣れた地域で自立していきいきと暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。

▼外出しやすいまちづくり

・誰もが安心して歩くことができるよう道路の修繕・整備及び休憩ベンチ等の設置を進めるとともに，コミュニティバスをはじめとする公共交通機関の利用促進に向けた検討を進める。
・「公共施設的环境整備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に沿った公共施設のユニバーサルデザイン化とあわせ，民間施設のユニバーサルデザイン化を推進する。
・社会参加を促進するため，様々なメディアを活用した情報提供体制の強化を図るとともに，ホームページにおける情報ユニバーサルデザイン化を推進する。

▼社会参加への支援

・障がいのある人とその家族が，生涯にわたって身近な地域で社会参加ができるよう支援する。
・高齢者が自らの能力や経験を活かし，地域や行政で活発に活動できる環境整備を推進する。
・高齢者の健康増進を通じて，高齢者の日常生活や地域活動等を支援する。

▼生活環境の整備

・誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていきことができるよう，福祉・保健・医療が連携した地域ケアシステムの構築を推進する。
・特別養護老人ホームや小規模多機能居宅介護施設など，支援を必要とする人が安心して暮らせる生活基盤の整備を推進する。
・生活保護受給者，母子家庭等の経済的困窮者の自立に向けた支援を推進する。

▼災害時要援護者支援体制の構築

・災害時に支援を必要とする人が，迅速かつ的確に避難することができるよう，災害時要援護者避難支援体制を構築する。
・災害時における要援護者のための福祉避難所を整備するとともに，運営にかかる福祉・保健・医療関係者との連携強化を図る。
・地域における防犯体制の整備に向け，関係機関との情報交換や連携活動を密に行い，支援を必要とする人の実態に応じた防犯活動の推進を図る。

②行財政改革推進プロジェクト

◇基本方針

財政の健全化や行財政改革の推進により，効率的で生産性の高い行政活動とそれを支える行財政基盤の構築をめざすとともに，市民とともに進めるまちづくりの基盤となる市民参加・市民協働を推進する。

▼財政の健全化

・行政評価の推進や特別会計の健全化，民間活力の導入，入札制度や契約制度のあり方の見直しなど，広く行政運営全般における歳出削減を推進する。
・補助金の有効活用や徴収率向上に向けた取り組みを通じて歳入確保に取り組む。

▼行財政改革の推進

・基本計画や行財政改革大綱，公共施設再編方針等の各種計画の改定や人事制度改革の推進，組織改革，情報化等の推進に努め，効率的で生産性の高い行政基盤を構築する。

▼広域連携の推進

・隣接自治体等との連携・協力を進め，市民サービスの向上に努めるとともに，それぞれの事業効果が高い効率的な行政運営を推進する。

▼市民参加・市民協働の推進に向けた環境づくり

・市民の行政への関心を高めるとともに，市民参加・市民協働の輪を広げ，より多くの市民の意見を市政に反映していくための環境づくりに努める。

④子ども・子育て支援プロジェクト

◇基本方針

子どもたちが笑顔でのびのびと育つことができるよう，子どもの育ちを地域社会全体で支援するための環境整備を推進する。

▼子どもの育ちの支援

・国の子ども・子育て新システムに伴う保育需要の変化に対して適切な対応を図るとともに，保育サービスの充実と効率化の両面から公立保育園の民営化等の検討を進める。
・中学校給食センターの整備や放射能対策などを通じて，子どもが健康に育つための安全な給食の提供に努める。
・子どもたちに自由な遊びの場を提供できるプレーパークを設置し，健やかな育ちを支援する。

▼子育て家庭の支援

・子育てをしている親同士の交流や情報交換の場を提供している「子育てひろば」を拡充し，子育てによる親の負担感の軽減を図る。
・児童手当等の支給のほか，認証保育所補助金の新設や私立幼稚園保護者負担軽減補助金の所得制限見直しを通じて，子育て家庭にかかる経済的負担の軽減を推進する。

▼新たな時代に即した学校教育の推進

・情報機器を活用した情報教育を推進するとともに，子ども一人ひとりが積極的に授業に取り組める環境を整え，学力向上を図る。

⑥にぎわいのまち「狛江」プロジェクト

◇基本方針

市の特性を最大限活用した産業の振興やイベントの実施などを通して，狛江のまちの魅力を高め，にぎわいのあるまちづくりを推進する。

▼商工業の活性化

・新商品の研究・開発に向けた研究・開発資金補助制度や研究・開発資金の無利子融資のあっ旋を検討するなど，新たな市場の開拓の視点から商工業の活性化を支援する。

▼狛江ブランドの確立

・エコファーマー制度，東京都特別栽培農産物制度，GAP制度のいずれかにより生産された農産物を「狛江ブランド野菜」と認定し，『狛江ブランド』の確立を図ることで，販路の拡大を推進するなど，農業振興を図る。

▼まちの魅力を発信

・狛江の多様な地域文化を振興するとともに，いかだレースや多摩川流域郷土芸能フェスティバルなど，特徴あるイベントの開催を通じて，狛江のまちの魅力を市内外に向けて発信する。

▼地域スポーツの振興

・国体の開催を契機に，『狛江（こまわ）くらぶ』等と連携し，市民が気軽に地域でスポーツを楽しむことができる環境整備を推進する。